

第1回地域活性化に資する灯台活用に関する有識者懇談会

平成31年2月18日

【海上交通企画室長】 ただいまから第1回地域活性化に資する灯台活用に関する有識者懇談会を開催させていただきます。委員の皆様方には大変お忙しいところをお集まりくだいまして誠にありがとうございます。

事務局を務めさせていただきます、海上保安庁交通部企画課海上交通企画室海上交通企画室長の村田といたします。どうぞよろしくお願い致します。

携帯電話をお持ちのかたはマナーモードへの切り替えをどうぞよろしくお願い致します。それでは冒頭にあたりまして、高原交通部長から御挨拶を申し上げます。

【交通部長】 皆様おはようございます。海上保安庁交通部長の高原でございます。委員の皆様におかれましては、御多用のなか御出席をいただき、誠に有難うございます。

船舶交通の安全確保をその使命の一つとしております海上保安庁では、海の道しるべとなる灯台の保守管理を行っています。

航行安全の観点から見た灯台の重要性につきましては、今も昔も変わりませんが、近年ではGPS等の航海計器の発達と普及などにより、灯台のあり方は変化しつつあります。

一方で、灯台は、岬の先端など周囲の風景と調和して非常に美しい景観を生み出していることに加え、歴史的・文化的価値を有するものが数多く存在しています。

そのような中、昨年4月に海上保安庁の今後の海上安全政策の方向性を示す「第4次交通ビジョン」が交通政策審議会から答申され、その中で今後重点的に取り組むべき事項の一つとして「灯台観光振興支援」が掲げられています。

また、昨年は明治元年に洋式灯台の建築が始まってからちょうど150年となる節目の年であり、灯台に関する様々な取組が全国で行われました。特に昨年11月には、「灯台ワールドサミット」が三重県志摩市において初めて開催され、その中で本日御出席いただいている志摩市、銚子市に加え、御前崎市、出雲市の4市の市長により、歴史的灯台の観光資源としての活用を促進し、その灯台を次世代に引き継ぐために連携することなどが宣言されました。

このような動きを踏まえ、観光資源である灯台に着目し、地域による灯台の活用のあり方をより広げていくための方策などを御議論いただくため、本懇談会を開催することとなりました。

地域による灯台の活用については、既に実施されているものもございます。

例えば、このあと本日の資料でも御紹介させていただきますが、島根県的美保関灯台におきましては地元自治体が不要となった灯台の用地を購入して、レストランを運営しているといった事例などが存在します。

ただ、こうした取組は局地的なものにとどまっており、全国的な広がりとなっていないのが実情です。当庁としては、有識者の皆様から灯台の活用をより促進するために必要と

なる方策や灯台の魅力の発信のあり方などについて御意見をいただき、今後の施策に活かしたいと考えております。

人が訪れるには不便な地にあることが多い灯台ですが、その魅力による活用を促進するために活発な御議論を何とぞよろしくお願い致します。

【海上交通企画室長】 ありがとうございます。それではまず本懇談会の委員の皆様の御紹介をさせていただきます。資料の中に名簿がございます。その順番に御紹介させていただきます。まず志摩市観光商工課の阿部委員ですが本日所要のため御欠席となります。代理として志摩市観光商工課大田観光振興係長に御出席いただいております。

【観光振興係長】 皆様おはようございます。三重県志摩市役所から参りました。本来阿部の方が出席する予定とのことでしたが所用のため都合がつかせませんでしたので、代理で出席しました。知識的に及ばないところもあるかと思いますがよろしくお願い致します。

【海上交通企画室長】 続きまして株式会社サンミュージックプロダクション総務部業務課長の大橋委員におかれましては、本日、所用のため御欠席でございます。

続きまして銚子市観光商工課長の笹本委員でございます。

【笹本委員】 おはようございます。銚子市観光商工課の笹本と申します。第2回の灯台ワールドサミットを志摩市さんから引き継いで今年開催する予定でありまして、厳粛な気持ちと皆様をお迎えする準備をしているところでございます。

この灯台に関する有識者懇談会などを活かしながら、今年11月に行う予定のワールドサミットを無事成功させ、そしてこの懇談会を今後役に立てていきたいと思っております。どうぞよろしくお願い致します。

【海上交通企画室長】 続きまして東京工業大学名誉教授の藤岡委員でございます。

【藤岡委員】 皆さんおはようございます。藤岡と申します。私、近代の建築の歴史を研究しておりまして、約30年前に建築学会に出雲日御碕灯台の耐震補強の件で、第八管区から諮問がありました時に委員に選ばれて、そこで出雲日御碕灯台の歴史を調べてそこで面白さにはまりまして、それ以後ずっと皆様にお世話になっております。よろしくお願い致します。

【海上交通企画室長】 灯台専門フリーペーパー「灯台どうだい？」編集長の不動委員でございます。

【不動委員】 おはようございます。不動まゆうです。私は灯台がとても好きです。魅力にとりつかれフリーペーパーを発行して、その魅力を一人でも多くの人に伝えようと考えて過ごしてきています。

ただ近年灯台置かれている立場といたしますか、将来、私のような人達が灯台を楽しんでいけるのだろうかということを、少し不安に思っているところでした。

灯台 150 周年ということで全国で灯台のイベントが行われ、「灯台ってやっぱりいいね。」「実は私も好きだったんだ。」そういう声も多く聞いています。何とか未来へ素晴らしい形で歴史的な灯台が残っていけるように私も何かできないかとフリーペーパーを作っておりますが、灯台女子と名乗ることで少し興味を持ってもらいテレビとかラジオとかに取り上げていただけることがあります。そういう機会に私の言葉を尽くして灯台の魅力を伝えていければと思っています。

どうぞよろしくお願い致します。

【海上交通企画室長】 公益財団法人日本交通公社観光地域研究部次長の吉澤委員にありましては、本日、所用のため御欠席でございます。吉澤委員の代理として公益財団法人日本交通公社観光地域研究部の牧野主任研究員に御出席いただいております。

【主任研究員】 おはようございます。公益財団法人日本交通公社の牧野と申します。本来であれば吉澤の方が出席すべきところなのですが、大変申し訳ありませんが所用がございまして、私が代理として参加させていただいております。

公益財団法人日本交通公社は、観光を専門に調査研究を行っている組織です。灯台はまさしく観光としての魅力を持っており、灯台そのものもそうですがその周辺の施設等も活用することで、結果的に地域全体の活性化に繋がっていくようになればと考えております。

実は私自身が、産業施設や産業遺産を扱う産業観光の研究を行っておりますので、今回の懇談会を非常に楽しみにしております。どうかよろしくお願い致します。

【海上交通企画室長】 座長を選出したいと思っております。本有識者懇談会の座長につきまして、事務局としましては、建築史が御専門で、灯台について広く精通しておられます藤岡委員にお願いしたいと思っておりますが、如何でございますか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。委員の皆様のご了解がいただけましたので、藤岡委員に座長をお願いしたいと思います。

次にお手元に配布しております資料の御確認をお願い致します。配布資料の次第の紙の一番下のところに一覧として載せております。議事次第、配席図、委員名簿、資料 1~4、参考資料となっております。参考資料については参考資料と書いた紙の他に色々ありまして、一つは先ほど交通部長から話のありました、第 4 次交通ビジョンの冊子がございます。それから灯台カードと書いたものです。これはまた後ほど御説明させていただきます。それと本日志摩市と銚子市の方から、灯台の活用事例について御紹介いただくことになっております。その資料が入っております。

本日は第 1 回目の懇談会となりますので、その懇談会の設立趣旨について、事務局から説明をさせていただきます。

【主任海上交通企画官】 事務局を務めております海上交通企画室の主任海上企画官の小野です。どうぞよろしくお願い致します。

本懇談会の設立の趣旨に関しまして資料 1 を御覧いただけますでしょうか。内容につきましては先ほど交通部長からの御挨拶の中で、お話をさせていただいたところがございますが、ポイントとしましては、灯台は航行安全を図るため重要でその重要性は不変のものである。しかし近年の技術の進展に伴ってそのあり方は変化してきているというところが大きな一つのポイントとなっているところであります。また灯台は航行安全を図るための施設という他にも歴史的文化的価値を有するもの。周辺の風景と調和して地元の人々にも可愛がっていただいて、観光支援として活用されているものもたくさんあるとのことでございます。

そのような中、海上保安庁の今後 5 年間の重要施策とういことで、第 4 次交通ビジョンでは、灯台観光振興支援というものを掲げられているところでございます。

灯台観光振興支援を進めていくためには、地方公共団体等の皆様と一緒に灯台を発展させていくということが必要と考えているところでございまして、本懇談会におきまして様々な意見を頂戴して、それをいかして施策を推進していきたいと考えているところでございます。以上簡単でございますが懇談会開催の趣旨を説明させて頂きました。

【海上交通企画室長】 それでは本日の議事に入りたいと思います。ここからの進行は藤岡座長にお願いしたいと思います。座長よろしくよろしくお願い致します。

【藤岡座長】 それでは皆さんよろしく申し上げます。まずはお手元の資料 2 ですけれども、灯台の現状と活用について、事務局から説明をお願いします。

【主任海上交通企画官】 灯台の活用事例について説明させていただきます。先ず資料 2 の 1 ページを御覧ください。船舶の航行の安全を図るための施設として、航路標識というものでございますが、それに関しましては大きく 3 つの種類に分かれてございます。

一つの大きな種類は光波標識。灯台等を含む光によって船舶の安全を図っているものでございます。

続きまして電波標識。電波を使って船がいる位置等を知らせるためのものでございます。

最後にその他航路標識とういことで、航路標識自体は 5,251 基という多くの数を海上保安庁は管理しているという状況でございます。

資料 2 ページを御覧ください。その光波標識の中の灯台ということですが、先ほども話がありましたように歴史を有しており、明示元年に建設された観音埼灯台から始まっておりまして、現在も現役として活躍している灯台は全国にございます。そういったものを海上保安庁としては、明治期灯台ということで、現役で活用しながらしっかりと保存していくことについても施策を進めているとことです。

明治期灯台の現状については資料 3 ページの方に詳しく内訳等を記載してございます。歴史的重要度から A ランク、B ランク、C ランク、D ランクという形のランク分けをしております、特に A ランクについてはしっかりと保存を図っていこうとしているところで

ございます。

続きまして4ページを御覧いただけますでしょうか。灯台に関しましては、船の安全を図るという目的以外にも地域の観光資源という側面があるという説明させていただいておりますが、例示していますように、地元の観光資源として活かせるように小田原港におきましては、小田原提灯をモチーフとした灯台。真ん中の広島県の御手洗港におきましては、街自体が江戸時代の景観があり、それに溶け込むようなデザインになっています。このようなデザイン灯台も施策の一つとして進めているところでございます。

またこのデザイン灯台に関しましては地方自治体と連携して取り組んでいるところでございます。

具体的な灯台の活用事例について説明します。

先ず資料6ページを御覧いただけますでしょうか。こちらに関しましては、灯台を広く一般公開している事業でございまして、公益社団法人燈光会で展開されていまして、全国16箇所、年間入場者数で約70万人の方が灯台を訪れている状況でございます。一番最近では尻屋埼灯台が昨年参観を開始したところでございます。

続きまして7ページとなります。燈光会以外でも地方公共団体の方が実施主体となって灯台を開放している事例でございます。まず右の方ですが鮫角灯台。こちらに関しましては、八戸市の方が実施主体となりまして灯台を開放して、灯台の敷地内で地元のお祭りを実施するなど、地元が積極的に活用している事例です。左の方に関しましては勝浦灯台。こちらに関しましては町のイベントに合わせて2日間にわたって灯台を開放しているといった事例となっております。

そして次が8ページでございます。こちらが不要となった官舎や灯台周辺の敷地を自治体が活用整備しているといった事例でございます。灯台に関しまして、昔は主要な沿岸灯台には、灯台守という形で灯台をその場において管理・保守する人達がいたわけですが、現在は技術の進展により無人となっております。

当時職員が勤務していた官舎でありますとか不要となった施設につきまして、自治体がいちいち買い取って活用している箇所がありまして、美保関灯台に関しましてレストランを営んでいるといった事例でございます。

また右の方の野間埼灯台につきましては、街のシンボルということで灯台を観光に活かすために、自治体が灯台の周辺を町が公園化整備して多くの方が訪れるようにしていただいているといった事例でございます。

続きまして9ページです。こちらに関しましては技術の進展に伴いまして航路標識のあり方が少し変わってきているというところで、港の航行環境の変化等や技術の進展に伴いまして、航路標識を実際に廃止しているものがございます。そういった廃止された灯台に関しまして、地元のシンボルとして活用されている事例があります。

左の方に関して白尾灯台。石川県かほく市において、シンボルとして引続き残して観光に活かしています。そして右の能生港灯台に関しましても風光明媚な箇所にある灯台を観光として活かすということで、当庁は廃止しましたがけれども、地元がそれを管理する届出標識ということで、灯りの強さを少し落として維持管理を続けています。

10ページに関しましては、デザイン灯台を活用している事例でございまして、左の高松

港玉藻防波堤灯台、こちらはガラスブロックで灯塔ができていて写真のように夜間に赤く綺麗に光る灯台でありまして、こちらの灯台で婚活イベントを実施していただいております。

右の大槌港灯台の方は、震災の復興ということで、倒壊した灯台を復旧させるにあたってデザインを募集しまして、募集したデザインを基に灯台を復旧させて、街のシンボルとして今も愛されている状況でございます。

そして11ページでございます。昨年灯台150周年ということで、周知を地方公共団体と一緒にやって参りましたし、国自体も観光振興ということで盛り上がっているということでございまして、灯台巡りツアーですとか、灯台を实际訪れるクルージングツアーというのも数多く開催されるようになってきているといったような事例でございます。

そして12ページにつきましては、我々海上保安庁としても、灯台をPRしようということで昨年灯台カードというものを開始しておりまして、左下の方に総アクセス数を書いてございますが10月から運用開始して1月末までに約48,000件のアクセスがあるということで非常に好評を博しているところでございます。

13ページにつきましては国以外での灯台を盛り上げようという動きでございまして、その一つとして恋する灯台プロジェクトというものが展開されてございます。これは日本ロマンチスト協会様と日本財団様が共同して実施しているプロジェクトでございまして、恋人たちが訪れる聖地という形で灯台を位置づけて、その灯台を指定して、その灯台を指定するだけでなく、その灯台を指定して地元を盛り上げるといった活動をしているということで、2018年度までに42箇所の灯台が認定されています。

14ページにつきましては、灯台は海上安全思想の普及にも非常に役立つということで、実際に子供たちの学習の場としても活用されているような事例も掲載させていただいております。

15ページは海外の活用事例を掲載しています。海外では、灯台を宿泊所や博物館として活用されているものがあります。また売店や展示場が併設されているような事例も海外では多数見受けられるといったところでございます。

そして16ページの灯台の周り、地域として灯台を盛り上げるということで灯台をイメージしたスイーツやパンといった地域ぐるみの関連の取組についても紹介です。

そして17ページ、18ページにつきましては、インフラということでよくテレビ等でも耳にすることの多いダム事例ということで、ダムカードを作成し、カードを発行することに伴って、カードを持っていけば割引が受けられるといった特典でありますとか、ダムカレー協会が立ち上がってございまして、ダムをイメージするダムカレーといったものが、広く展開されているということをご参考事例として紹介をさせていただきました。

以上駆け足となりましたが、灯台の現状と活用事例を説明させていただきました。

【藤岡座長】 どうもありがとうございました。続いて地方自治体の取組ということで、昨年ワールドサミットを開催した三重県志摩市の大田さんの方から御紹介をお願いします。

【観光振興係長】 志摩市の灯台活用にかかる取組を御紹介します。まず志摩市の概要で

すが、三重県の志摩半島の南部に位置しており、平成 16 年 10 月 1 日に志摩郡の 5 町が合併して誕生しました。人口は 5 万人です。志摩市の陸域の全域と海域の一部が伊勢志摩国立公園に指定されており、志摩半島一帯の沿岸は美しいリアス海岸が広がる地域としても有名です。

古くから朝廷や伊勢神宮に食材を献納する「御食国」と呼ばれています。今もアワビやイセエビなどが伊勢神宮に献納されています。

志摩市は、横山展望台や桐垣展望台など美しい風景を目にすることができます。

志摩地域独自の歴史・文化ということで、真珠や伊勢神宮といったものがあります。

また志摩はスポーツ観光都市ということで、マラソン・トライアスロン・サイクリングフェスティバルなどを毎年行っており、サーフィンも盛んで昨年は全日本サーフィン選手権というものも開催されています。

次に志摩市の灯台ということで、志摩市には安乗埼灯台や大王埼灯台とった参観灯台がある他、御座埼灯台、麦埼灯台もございます。昔から映画の舞台として安乗埼灯台がロケ地としてなっていたり、昨年公開された「青夏」という映画がありましたが、その時も大王埼灯台周辺でロケの方をやっております。

昨年 11 月 10 日から 11 日にかけて「灯台ワールドサミット in 志摩」を開催しました。

先ず安乗埼灯台ですが、設置点灯が明治 6 年 4 月 1 日、参観者数が 29 年度で約 13,000 人となっております。

地域文化として灯台ワールドサミットのレセプションで行っていただいたのですが、安乗人形芝居というのがあります。これは、海に関係するものでして、漁船や入港する船の海上安全を祈ったものと推測されています。

続いて安乗埼灯台を活用した取組ということで、安乗埼灯台の前に安乗埼園地というものがございます。以前は園地に中学校があり、中学校の先に灯台があるというような格好になっていました。園地内には休憩舎と灯台資料館があり、休憩舎には閉店しましたが、最近までカフェが営業していました。また自転車で訪れる方も多く、今年度、環境省の国立公園満喫プロジェクト事業でサイクルラックを設置しました。園地の活用として安乗岬旅館組合によるあのりふぐ祭りですとか、安乗有志会によるフェスや初日の出を見るイベントが開催されています。

大王埼灯台についてですが、昭和 2 年 10 月 5 日が設置点灯となっており、参観者数が平成 29 年度で約 14,000 人となっております。

こちらも 300 年以上伝統を誇る祭がありまして、わらじ祭りといって大きなわらじを海へ流すといった祭りがございます。

続いて大王埼灯台を活用した取組として、大王埼灯台周辺は石工の町として有名でして、石垣や石段などが多く見られ、風光明媚な景色が広がっています。また灯台記念日には毎年、観光協会の方で、焼き貝や伊勢えび汁などのふるまいが実施されています。年末年始には灯台のライトアップを行っています。ガイド付きの街歩きを行っていただきまして、灯台ワールドサミットのエクスカッションでガイドをつけて街歩きをさせていただきました。今年度大王埼周辺地区構想ということで、大王埼周辺地区の活性化プランというのをしており、観光・仕事・定住を基本方針に現在策定中でございます。

続いて昨年開催された灯台ワールドサミットについて簡単に御説明します。

座長の藤岡先生、不動様、名古屋海上交通センターの藤島様、フランスからヴァンサン・ギグノーさんをお呼びして、講演を行っていただきました。講師の方々と4市長による灯台の使った地域活性化を使ったパネルディスカッションの方を開催しました。

またシンポジウムの中で、調印式の方も行いまして、「灯台活用推進市町村全国協議会」というものを設立しました。協議会ではサミットを順に開催しながら、今後協働して事業を行うなどを視野に入れて活動していきたいと思えます。ただ今4市なので他の灯台のある市町村にも加入いただければということで、加入促進していきたいと思えます。

シンポジウムの内容で、安乗崎の方でレセプションを行いました。鳥羽海上保安部さんから安乗崎灯台の夜間参観ですとか航路標識協会さんからガス灯器の点灯を行っていただき、大きく盛り上がったところです。翌日エクスカーションとして、船で巡る灯台ということで、大王崎灯台や麦崎灯台を船から見ていただいたり、周辺のまち歩きなども行いました。レセプションとエクスカーションについては、今後の活用の仕方ということも視野に入れて、どういうふうにやっていくかということ、二つの灯台を活用できるのかなどないか思いながら開催したところです。

以上、志摩市の灯台活用にかかる説明をさせていただきました。

【藤岡座長】 ありがとうございます。それでは千葉県銚子市の担当の方から御説明をお願いします。

【笹本委員】 それではお手元に犬吠埼灯台の活用に関する取組というペーパーがございますので、お開きいただきたいと存じます。

志摩市さんのように市の概要が分かるものはつけていませんので、観光ガイドマップなりに説明に代えさせていただきたいと思えます。

銚子の犬吠埼灯台はこの表紙に銚子の初日の出の写真がありますように、犬吠埼灯台がなければ銚子の初日の出は絵にならないと思えます。日本列島で最も早い初日の出を売りにしていますが、犬吠埼灯台とのシチュエーションが魅力であり、銚子を代表する風景です。右側には、明治7年点灯の犬吠埼灯台と霧笛舎がありますけれども、まさに犬吠埼灯台は銚子市のシンボルであるといっても過言ではないと思えます。

また、昨年灯台150周年の記念行事が行われていますが、我々の方では2014年に犬吠埼灯台140周年のイベントを実施しました。この140周年の記念事業では色々な取組を実施しました。

次のページをお開きください。番号1番ですが、セレモニーを行いまして、設計者のブランドンさんの故郷のバグパイプの演奏ですとか、霧笛舎を登録有形文化財にこの年にしましたので、その伝達式、子供たちによる将来の灯台がどうあるべきと思うかに関するタイムカプセルを設置するといった取組をしました。今年は145周年にあたりますが、志摩市さんからお話がありましたように、灯台ワールドサミットの開催地として準備をさせていただいているところでございます。

2番は灯台140周年記念お菓子などを作製して、「灯台もなか」などができていまして民

間事業者の方が開発販売をしております。お手元に犬吠テラステラスのパンフレットができてまして、これは長らく犬吠埼灯台に向かう道路沿いにお土産屋があったのですが閉鎖してしまい、寂しい感じになっていました。今年の1月からオープンして、ガラス張りで丁度犬吠埼の景観を見ることができる場所にリニューアルオープンしました。観光案内なども4月から始まる予定ですが、ここの中にも灯台クッキーやチョコレートなどが発売されておまして、面白い動きをしていると思っております。

灯台活用に関する取組として、最も銚子市が重要なこととして、霧笛舎が登録有形文化財に5年前に指定されましたが、建物を国からお借りしまして、5年に1度燈光会さんと連携させていただいて、綺麗に維持管理し、公開しているところであります。この霧笛舎につきましても明治の近代遺産として次のステップも期待できるところです。

その他、例えば銚子市では灯台のポロシャツをこの当時作製したのですが、ポロシャツからフリースにして販売しましたところ、今の少し寒い時期はフリースを活用する職員が多くおり、市民の方々からも「このデザイン良いね」と言われ、評判が良いです。

また、原付バイクのご当地ナンバーの発行をいたしました。公募して作製したバイクのナンバーですが、まだ300枚ほど残っているという状況でございます。

次に7番ですが、犬吠埼の観光フォトコンテストを実施しまして、次の現在の取組に書いてありますとおり、銚子市の若手職員プロジェクトチームが昨年度インスタグラムのフォトコンテストを実施しました。今年度は市が実施をしています。一番後ろを御覧頂きたいのですが、優秀作品として先ほど御紹介がありましたけれども、灯台フロートというスイーツを重ね合わせたものが優秀作品に選ばれるなど、フォトコンテスト、インスタグラムを使ったPRを実施させていただいているところでございます。

その他にも記念品といたしまして、クリアファイルを作製してまして、現在観光地や観光案内所等に発売をさせていただいています。140周年の際にオーナメントを作製いたしまして、こちらのほうは在庫がなくなっています。これも今年あたり再発売を検討してまして、灯台を活用した商品化等にも取り組んでいるところでございます。

銚子市で一番活動として大きいのは、9番、10番、11番に記載されています犬吠埼ブラントン会という団体の存在です。この犬吠埼ブラントン会が、様々な取組、提案をしてくださっています。霧笛舎の時にも藤岡先生を通じまして、非常に御尽力をいただきましたし、今年は文化庁の観光拠点形成重点支援助成事業により、「犬吠埼灯台乙女養成講座」を開催しております。第1回目は不動さんに講師としておいでいただきました。乙女講座というように、灯台を女子力の活用により、熱心に語り、あるいは灯台の活性化について考えてくださる方を養成するというので、一昨日私も会議に出席しました。乙女ばかりでなく色々な方が参加していますけれども、こういった取組を通して灯台の活性化を考える力、知識や歴史、文化といったものに関心を持ってくださる方を増やすといった取組をしています。

そして12、13番などは、140周年で実施したものが現在どのように展開されているかといった視点で掲載しました。毎年7月に海の日イベントとして、「銚子音楽祭 in 犬吠埼灯台」ということで、銚子大漁節ですとかよさこいの祭りなど、灯台前の園地を使いましてイベントを実施して、多くの観光客の方に楽しんでいただいています。

そして、地元の観光業界が中心となって開催している「ラストサマーイベント」の中で、海上保安庁さんや燈光会さんにも御協力いただきまして、犬吠埼灯台の夜間公開を開催しました。

これは「月夜への階段」ということで階段を登るように月が見られるということで、犬吠埼ブランドン会代表の仲田さんがブログで紹介した写真を活用させていただきました。

以上、犬吠埼灯台は銚子の観光振興のために切っても切れない関係でありまして、様々な取組をしているところでございます。

ただし、銚子市の経済状況と合わせまして、犬吠埼灯台周辺のホテルが休止したりというような状況も続いていまして、もっと元気により活性化を図るためにも、犬吠埼灯台年間参観者数日本一というところを生かし、灯台と併せた周辺の開発というものが課題と考えています。

また銚子の観光ガイドブックがございすけれども、犬吠埼灯台が表紙になっております。先ほど第2回のワールドサミットについて申し上げましたけれども、これからも灯台を活用した取組を通じまして、提携を結んだ市町村の皆様と一緒に考えていきたいと思っております。どうぞよろしくお願い致します。

【藤岡座長】 どうもありがとうございました。今事務局、二つの地方自治体の方から説明がありましたけれども、何かそれについて御意見、御質問はございますでしょうか。

引き続きまして、資料3の灯台の活用についての議論の方向性について、事務局の方から御説明をお願いします。

【主任海上交通企画官】 資料3の方向性について説明させていただく前に、参考資料の方を簡単に説明させていただきたいと思っています。参考資料を御覧下さい。

こちらの参考資料については2点ほど参考事項を掲げています。1点目がインフラツーリズムの有識者懇談会での議論ということでございます。

2ページ目を御覧下さい。インフラツーリズムの有識者懇談会では、設立趣旨に記載がありますとおり、インフラツーリズムに取り組んで5年が経過して多くの来訪者を集める魅力的な施設も増えてきてございますが、インフラの魅力を十分に活かしていない施設も多く存在するといったようなところ、インフラを観光資源として活用するインフラツーリズムの付加価値を高め、地域や民間と連携した新たなインフラツーリズムを育て、展開していくために必要な方策について、議論がされています。ここで議論されている内容については灯台もインフラでございすので、非常に参考になるということで、参考抜粋としてあげさせていただいています。

中身について簡単に御説明させていただきますと、3ページですが、灯台に関しましては、国交省がもつインフラの中では、施設見学者数が断トツに多いという状況にございます。745,000人、47パーセントと書いてございますが、実際には4ページを見ていただきますとおり、航路標識の施設数としては17ということで、これは先ほど話のあった参観灯台にたくさんの方が来ているという状況にあります。灯台全体に対して17というのは未

だ少ないということでございまして、灯台の活用についてもっと図っていきたいというところがございます。

資料 5 ページを御覧下さい。そのインフラツーリズムの懇談会で検討されている中で、拡大に向けた課題としては広報周知、施設の見せ方、地域との連携、持続性の確保といったことが課題というようにまとめられていまして、6 ページにおきましては、施設を管理する側からの課題として、施設に来られた方への対応要員の確保でありますとか、参加者の安全性の確保、トイレや駐車場等の受入環境の整備というものが課題であるというような形で取りまとめられているところでございます。

7 ページでございまして、そのインフラツーリズムに関し、議論いただきたい論点として、先ほど申し上げたものが論点として扱われているところでございます。

8 ページになりますが、インフラ公開の現状と課題ということで、インフラツーリズムに関しまして進めるポイントとしては、単に人を呼び込むというのではなくて、インフラそのものの持つ機能、役割について理解をしてもらい、それを踏まえた上で地域の人にたくさん訪れてもらうという、単に観光資源とだけいだけでなく、施設そのものが持つ役割であるとかをしっかりと知ってもらった上で、多くの人に見ていただくような方策について議論がなされているといったような状況にございます。

9 ページにつきましては先ほどの議論のポイントの細かいところを記載しているところですので、割愛させていただきます。

10 ページでございまして、インフラツーリズムの今後の方向性として、施設の特性、地域目標に応じたレベルアップ・ステップアップが重要だということでございまして、表にありますように、施設管理者中心の取組から、次のステップとしては、地域と連携した協議会等による取組体制強化が必要であるというようなところでまとめられておりまして、インフラツーリズムの中では最終的には有料化での民間開放ということが掲げられているところであります。

11 ページでございまして、インフラツーリズムの理念としては、繰り返しになりますが、インフラそれぞれが持つ役割というものを核として、それに付加価値としまして、見学ガイドでありますとか、魅力の発信、民間や地域との連携というようなものを付けて、周辺を盛り上げ、観光資源化を図っていきましょうという方向性が示されてございます。

そして参考事例の 2 点目でございますが、文化財の保存活用制度の見直しということで、資料をつけさせていただいています。文化財保護法の改正がありまして、31 年 4 月 1 日から施行になるということでございますが、赤字で示されていますとおり、これまで価値付けが明確でなかった未指定を含めた文化財をまちづくりに活かしつつ、地域社会総がかりで、その継承に取り組んでいくことが重要というような観点から法律改正がなされています。

重要文化財指定について、これまで海上保安庁に関しましても、工事等行われますときに許可を得るまでに非常に時間を要することが危惧されるということで積極的には対応してはこなかったところではございますが、法改正によって、保存活用計画というのを策定されますと、届出で済むといった運用が図られることになりましたので、灯台の価値を上げるということで重要文化財の指定ということでも議論の中で検討していきたいと考えて

いるところであります。

このような参考資料に掲げているような動きを踏まえまして、資料3に戻っていただけますでしょうか。実際に、今後灯台にもっとたくさんの人に来ていただいて、活用していただくためのポイントとして議論の方向性を3つ掲げさせていただきます。

1 点目が灯台の魅力の発信のあり方です。今までも灯台でのイベント実施ですとか周知活動に努めているところがございますが、灯台の魅力をより広く知ってもらうためにはどのような取組等をやっていく必要があるのか。要は知っていただかないと訪れてもらえないと思っております、訪れようと思わせるきっかけをどのように発信していくのかというところが一つの課題でございます。

2 点目が、受け入れのための工夫ということで、灯台の魅力が分かったとして、地域が灯台を活用してみようと思っておりますには、どのような取組が必要なのかというところで、2 点目として掲げています。

3 点目が地域における連携のあり方というところで、灯台の活用をさらに進めるためには地域との連携が重要と考えますが、どのような取組が必要かというところで、例えば地域における連携としましては、先ほどありましたが、灯台を公開するにあたって、街がやっていただくとか、その時には安全要員を配置するのは官なのか、街の方なのか、そして説明として重要なガイドにつきましても、誰なのか等々、色々なところが候補として考えられるところですが、灯台を更に活用していただくため、項目として事務局としては3つ、灯台の魅力の発信のあり方、受け入れのための工夫、地域における連携のあり方について議論を深めていきたいと思っております。簡単ですが、方向性についての説明とさせていただきますと思います。

【藤岡座長】 どうもありがとうございました。今回は第1回ということもあって、情報共有というのも一つの大きな目的かと思っておりますけれども、なおかつ、海上保安庁さんが今後重点的に取り組むべき事項として、第4次交通ビジョンに掲げています「灯台観光振興支援」。これは大きな前進かと思っております。それから先ほどのインフラツーリズムで灯台は優等生というようなお話をいただきましたけれども、ただ、かといって、全く問題がないわけではない。先ほど不動さんがおっしゃいましたけれども情報共有という面で皆さんにも知っていただきたいと思っておりますので、不動さん今どういったことが問題になのか、その点をお話いただけないでしょうか。

【不動委員】 わかりました。私が灯台いちファンとして良く周りから聞こえる声というのを、例として挙げたいと思っております。

まず多く寄せられるのが、私が灯台のこんなイベントに参加しました。ブログですとかで活用します。そうすると「こんなのがあったんだ。」「行きたかった。」「どこで情報をとればいいの。」、私はなるべく自分のホームページとかで発信するようにはしているんですが、それでも情報がつかみきれないところがあって、今の状態だと全てのホームページを見なければならず、またそれぞれ様式が違うので、イベントが書いてあるページはどこか探さないといけないというのがありまして、さらに燈光会や航路標識協会さんといった

別の団体、また地方自治体がそれぞれ主体となって実施しているイベントもあるので、何とか情報をひとまとめにするサイトがあって、登録しておく、イベント情報をメールでお届けするといったようなものがあると、もっと広く伝わるのではないかと思います。私も時間があればやりたいと思っているくらいなんですけど、なかなか他の仕事をしながらできないといった状況です。

もう一つだけお伝えすると、行って面白かったけれども、灯台についてまだそんなに知識がないからちょっと分からないところもあったみたいなのもあるんですね。

例えば「夜までいけば、灯台の光り方というのは、灯質と違ってそれぞれ違ってね。」というような話をすれば、「なんだ。夜まで居ればよかったな。」とかいう話もありますので、灯台の楽しみ方というのを伝えてあげる。先ほどもありましたけれどもインフラとしての役割ですとか、それに加えて歴史ですといったような、観光プラス知的な欲求を叶えるようなことで満足感も高まるのではないかと思いますので、ガイドというのが凄く大きな役割を果たすのではないかと思います。

もう一つありました。色々な灯台グッズを志摩市さんや銚子市さんの方でも作られていて、私も集めるタイプなんですけれども、私は灯台が大好きなので、灯台がついていけば何でも嬉しいですが、私よりももう少し若い世代 20 代ですと、もうちょっと色がシンプルであれば身につけ易いなどが、やはり若い人は洗練されたものを選ぶようになっていっているので、デザイン性といったものが重要で、クリエイターさんを上手く地元の方でも構わないと思うのででどんどん引き入れて、若い人達にも欲しくなってもらえるようなグッズ展開とかそういうのがあるともっと広報をするときに発信し易いツールになると思います。

【藤岡座長】 情報発信がもっと必要ということでしょうか。

【不動委員】 そう思います。灯台が好きだと思ってこちらが探しにいかないと、ないという状況だと思います。

【藤岡座長】 ありがとうございます。牧野さん、先ほど灯台は観光資源として可能性があるとお話していましたが、その辺りもう少し詳しくよろしくお願いします。

【主任研究員】 灯台の魅力要素はいろいろあると思います。これまでも、資料説明や各地の紹介において、そういう要素はふんだんに盛り込まれていたように思いますが、インフラの中でも一番特徴的かなと思うのは視認性の高さだと思います。

もちろんインフラというと、どちらかといえば裏方的な要素が強く、なかなか表に出てきにくいものです。そういう中で灯台は、確実に表に出て来て、それが目立たないと航路の安全性にも支障が出ますので、視認性が高くなります。視認性が高いということは、シンボルになり易く、地域としてはそこにアイデンティティを求めていき易くなります。これが一番大きな特徴ではないかと思っています。

その他の要素としては、歴史があげられます。先ほどから 150 周年という話が出ていま

すが、同様の役割を持つ施設は紀元前から存在しますので、そういう歴史的な流れは魅力要素になります。先ほどの説明の中で、歴史の街並みに合わせて整備するという話もありましたけれども、江戸時代だと「常夜灯」というものがそのような役割を担っていました。このように歴史を刻んでいけば、色々な特徴も出てくると思います。

そしてもちろん、灯台そのものの美しさもあります。灯台自体を見るだけでも楽しい、先ほど銚子市さんから話がありましたように、絵になるというところも非常に魅力があると言えます。特にインフラ施設になりますと、基本的に華美な建物と違って無駄がないという美しさがあるとも言われています。

あとは、「恋する灯台プロジェクト」という話がありますようにロマンチックな点もあったり、海がないところには灯台は存在しないという地理的な要件もあったりします。そして灯台を登っていくと景色が良いのですが、一方で強風にも煽られるというドキドキ感も感じることができます。また、灯台は行きにくい場所にあることが多いのですが、これは考え方を換えれば、そこに滞在してもらい易くなります。このように、様々な魅力要素が灯台にはあると思いますので、全国津々浦々ありますけれども、それぞれがどういった個性を持っているのか探したうえで、活用に繋げていければいいと思います。

【藤岡座長】 ありがとうございます。この懇談会が開かれた意義を考える必要がありまして、それは先ほどから少し話がありましたように、灯台は価値があるけれども、残すのがちょっと難しくなってきたという状況があるからだと思います。といいますのも、かつてよりも灯台の施設を維持する予算は減ってきている。これは国とはしょうがないことで、尖閣問題とか色々ありますので、何が重要かというところから予算が決まっています。その時それが鉄の灯台ですとしょっちゅうそれをペイントしないと維持できないのにそれがなかなか難しいとかそういった問題があるというのがまず一つだと思います。

それから無人であるということはここまでのイベントまでしかできなくなるということがありまして、その辺のことと、それから例えば安全を図るということ。誰でも勝手に上に上がれるという訳にはいかない。手摺から落ちたりしても困るし、灯器を傷めてもらってもやはり困るといったその辺の問題との兼ね合いをどうするかということをお我々は考えないといけないことですね。

それから海上保安庁の任務はあくまでも海の航行の安全を図ること、事故が極力起こらないようにすることが任務であって、観光をやることが任務ではありませんので、できることとできないことがあるわけですね。

ですから先ほどの色々な情報発信というところも、それをやれるところまではなかなかできないので、となるとやはり他の力を借りないといけない。第3セクター、地方自治体、ボランティアの方々を巻き込んでいくことが絶対必要だと思われれます。

そういった意味でも私は重要文化財に指定されるといったことは、すごく大きいと思います。皆に認知され、価値があるということをよりはっきりと世の中に訴えることができるので、それはとても良いことだと思っています。なおかつ修理の予算をとるのも重要文化財だからということで予算がつく根拠になりうるという部分もあるかと思っています。そういう意味も含めて、例えば観光税から見たときにどういうサポートがあり得るのだろうか

というところを、もう一度牧野さん良い知恵をお聞かせください。

【主任研究員】 灯台に限らず、いろいろな施設が同じ悩みを持っていると思います。インフラにしても観光施設にしても、人力的・予算的に制約がある中で、いかに効率的にやっていくかということが重要です。そうしますと、灯台施設が単独でやっていくのはもはや難しいと思いますので、やはりそこには協力者が必要になってくると思います。

例えば、PRだと不動さんが協力者になってくれると思いますし、その他の活動についても、協力してくれる人をいかにして探すかということだと思います。

資料3に議論の方向性が示されていますが、3番目の連携のあり方が一番重要であり、そして一番難しいと感じています。

2番目と3番目はほぼリンクすると思いますが、他者を巻き込んでいくためには、情報発信力が必要になってくると思います。

【藤岡座長】 ありがとうございます。こういった話を地方自治体の立場から聞くとどうお考えであるのかといったところもお聞かせ願いたいと思います。といいますのも地方自治体もそれほど予算が潤沢というわけではないので、そこも含めてどういう悩みがあるのかといったところで、笹本さん何かありますか。

【笹本委員】 灯台の活用にどういったことをするのかという話になれば、その価値を高め広めていくためには広報・啓発にかかる経費が必要とっております。

それを自治体ではなかなか十分に用意できない中で、犬吠埼灯台に限ったことと言えば、霧笛舎を借り上げている賃料と、何年かに1回お色直しをする時に燈光会さんと一緒に経費の負担をする予算がございしますが、それ以外で言えば若手職員のインスタグラムのフォトコンテストでは、潤沢な資源が捻出できていないというのが現状でございます。

その際に犬吠埼ブランドン会に頼ることが本当に多くて、様々なユニークな取組を実施しており、灯台乙女講座などの事業を文化庁の補助をいただいて実施している状況でございます。考えられる資源を工夫してやるというのが現状でございますけれども、先ほど不動さんがおっしゃいました、もっと情報共有して、一つのターゲットを狙って、スイーツですとかを全部サイトで紹介できるというものがあれば、もっと魅力ある発信ができるのではないかと思います。

銚子の場合は灯台の立地面で利便性の高いところにあると思っておりますが、一方で近くに民間の施設が立ち並び、民間の施設が休止になると、灯台及びその周辺の魅力の価値まで下げてしまうといったリスクもありまして、悩みの絶えないところでございます。

これらは国定公園の事業ですとか他の事業もございしますから、そういうものを選択しながら実施していく、あるいはしていただくといったことでございます。前の園地は千葉県さんが整備して、市が管理協定により管理しているのですが、なかなかドラスティックな整備ができないというような悩みもございしますので、活用についての議論の中で何かヒントを見出せていけたらと思っておりますのでございます。

【藤岡座長】 ありがとうございます。大田さんよろしくお願ひします。

【観光振興係長】 不動さんが言われたように、情報の発信というところで今回初めて灯台ワールドサミットを開催したんですけれども、対象が全国ということでどのように発信していけば良いのかというところが非常に難しかったかなと思います。ですのでその辺りをもっと簡単に情報を掴めるような仕組みがあれば助かるなということなんです。

あと大王埼灯台なのですが、参観灯台になってかなり時間も経っておりまして、周辺地域がですね、お店をやっている方とかもかなり高齢化になってきています。灯台を見に来るだけではなくて、地域を味わっていただくということで少し若返りみたいなのも必要なのかということもあったり、若い方が入っていただいてカフェなどをやっていただく、今真珠を売っていたり、海草を売っていたり、干物を売っていたりとそれだけなんです。もうちょっと地域の力を活用して、灯台だけでなく周辺地域の魅力を上げていく必要があるのかなと思います。その中で、銚子市さんのようにブランドン会さんのような団体があると心強いなと思います。

志摩市の場合は灯台に特化したそのような活動をする団体はおりませんので、そういうところを育てていき、一緒にやっていくというのが、活性化という面では一番大事なのかなと思っております。

【藤岡座長】 ありがとうございます。今おっしゃった単に観光だけではなくて、定住というか世代を超えてちゃんとそこの街が発展していくような手がかりになるような灯台になって欲しいということですね。あと10分くらいフリーディスカッションできると思いますので如何でしょうか

【不動委員】 是非志摩市さんと銚子市さんにお伺ひしたいのですが、灯台ワールドサミット立ち上げの時から私一緒にやらせていただいております、他の市の方々にこの灯台の話をした時に、「面白そうでもやりたいけれども、予算がね。」というどうしても先ずそこからなんです。

この二つの市の方々は一生懸命頑張ってくださっているというか、それが何とかあったと思うんですけれども、例えばそのように予算がなかなかつかないといった場合にどのようなことができるか。例えばこういったことをやりたいといった、灯台を活用してこういったことを申請して補助金が出ることがあれば、額は少なくとも何か動機になっていたりというのはあるのでしょうか。

【笹本委員】 銚子市の場合、実は間もなく議会が始まりまして、灯台ワールドサミットの予算を計上してございます。財源としては実は志摩市さんと同じシンポジウムの助成事業を見込んだのですが、2年連続は厳しいという結果になっておりまして、コミュニティ助成事業で申請をしていますが、まだ採択の判断が出ておりません。あと残りの財源は、寄付金を財源としているということで、捻出に苦労しています。

そういった中で、歴史文化の講演などをする場合には、文化庁さんの助成をいただいた

りしていて、それぞれ行う目的によって選択しているところがございます。今回地域コミュニティ事業なので、先ほど事例の中に地域の子供たちを参画させるといったことがありましたが、子供は将来犬吠埼灯台を考えていく意味でも重要だろうという視点を持っておりまして、灯台ワールドサミットで子供たちに対して何かできないかといったことを検討しております。

こういった取組、灯台の歴史と保存活用を高めていくことに対して、ソフト面でも予算があればチャレンジしてきたいと思っているところです。

【観光振興係長】 今回灯台ワールドサミットは、シンポジウム助成とふるさと納税の関係を使わせていただきました。ただ、ふるさと納税の関係は、真珠が駄目だということになりまして、かなり落ち込んでいます。ですので今後そこからの捻出は難しいのかなと思っています。

あと今大王埼灯台周辺の活性化プロジェクトみたいなことをやっているのですが、その中でお金をいかに使わずにやっていくのかなと。例えばアートなどを施したりといったことをやったりしております。こちらは官舎の方が払い下げで市の所有になっておりまして、何か活用できないかなと。例えば民間活用などもできないかといったような御意見もでておりまして、そのようにして市の予算を使わずに実施できるものは実施していきたいと考えています。

【不動委員】 ありがとうございます。私、今お二人の意見を伺いながら、ちょっと思ったのですが、例えば私みたいな者がホームページを立ち上げてそこで灯台情報を発信して、ある程度閲覧していただけるような灯台ファンを増やして、そこにクラウドファンディングのような感じで、「ワールドサミットやります。」といった情報発信し、これをやるにはこれだけのお金が必要で、一口いくらでそれをやると、当日こういった特別な体験ができるといったことは可能なんですかね。私みたいな者がしゃしゃり出ても。

【藤岡座長】 問題ないのではないですか。実際に可能性があると思いますけれども。

【不動委員】 私に今何ができるのだろうか。今聞いている中で考えていまして、そういったことであればできるし、そこには先ずホームページを見てもらうといったことが何よりも大変で、多くの国民が今我々がこのような会議をやっていること自体も知られていない。灯台の現状も知らない。そして私が作った灯台情報ホームページなども見る動機を作っていかなければならないと思っています。

その一つとして情報を流して、もし私に任せてもらえるのであれば、御確認いただいた後、私から流すといった、それで行った人が面白かったということでどんどん動画を挙げるとかそういうことで少しずつ広がるかと思っています。

【藤岡座長】 上手く情報を発信して、意義が伝われば出す人はいると思いますし、それをやっていいんじゃないかと思っています。牧野さん何かそういうことに対して御意見はあり

ますか。

【主任研究員】 財源の話ですが、観光地に対していつも思うのは、観光の目玉の恩恵にあずかって商売をやっている方もいらっしゃるの、そういった方々からの協力が得られないかということです。税金という形で協力しているということはありますが、それ以外のところ、例えばお土産屋さんや飲食店などが参加できるような仕組みができれば、それはそれで一つの方策になると思います。大概そういうことを言うと猛反対され、なかなか話が進まないのですが、保存・活用のために税などを新たに設けるという考え方はあると思います。このほかにも財源の考え方はいろいろあり、それぞれにメリットとデメリットがありますので、慎重に検討する必要があると思います。

【不動委員】 今お話をいただいた例えば灯台の周囲、インフラの周囲で商売をしていただいているという人たちにとっても持続可能であるということ。

毎回毎回ファンディングしていくということではなくて、いずれは灯台が自立して灯台自体がお金を稼ぐ。ただ国内では灯台自体でお金を稼ぐということは非常に難しい。海外では灯台の周りの周囲でホテルを建てたりだとかあるので、灯台自体建物が活用できたりするんですけども、そうなかなかないと思うので、灯台を見学というのでお金が落ちるだけではなくて、周囲の人達も潤う。そしてその結果ができれば周囲の人もなかなか難しいとおっしゃってましたけれども、灯台がなくなれば困ると思うんですよね。そこまでの価値、「灯台は人がやっぱり来るよね。」「灯台があったから私たち凄く潤うよね。」ということにしていくのを目標に掲げても良いですかね。

【主任研究員】 良いと思います。

【藤岡座長】 議論も盛り上がってきたところ申し訳ありませんがそろそろ時間となってきましたので、今いくつかの課題が浮かび上がってきたかと思います。例えば官民連携、何かをするための資金の問題、地域活性化のための特に若い人の取込みというところが課題として見えてきたかと思います。そういう中で次回の話ですが、事務局の方で今言ったような課題を整理していただくことはできるのでしょうか。あるいは今日出た議論例えば二つの自治体の方々と整理して次回に繋げていただくとか、何かその辺のお考えはありますでしょうか。

【海上交通企画室長】 自治体の方から課題として捉えていることについて、まとめていただくことは必要だと思いますが、先ほどの議論を基に我々の方で例えば財源の話というところでは、今はやっているのは国際観光旅客税の話だと思います。その辺の情報提供はできるかとは思いますが。

ただ座長からも話がありましたが、海上保安庁所掌そのものではないところもあって、なかなか国際観光旅客税が使えるかといったところも難しいところがありますので、そういった観点も含めて何か情報を出せればなと思います。

それと地域連携の話、我々が議論の方向性として挙げた地域における連携のあり方の部分の議論を進めていくことは必要なかと思っておりますので、そのあたりで何か出せればと思っています。

【藤岡座長】 今話を聞いて他の事例を例えば収集することはできますか。不動さん御存知ですか。

【不動委員】 ある程度はできると思います。十分に事例としては集まっていると思いますが例えばこれに加えるような形でということでしょうか。

【藤岡座長】 それを事務局に送っていただいてまとめることはできますか。

【海上交通企画室長】 大丈夫です。

【藤岡座長】 あとは何か話題がないと次回やっても意味がないので、牧野さんの方でもしもツアーをやるとしたらどういった可能性があるか。その辺について御意見をいただくことはできますか。

【主任研究員】 考えてみます。

【海上交通企画室長】 ツアーの観点では、資料1でいくつか事例を挙げたものがあり、その中を一つ使ってという方法もあるかと思いますが、その辺は御相談させていただきたいと思います。

【藤岡座長】 具体的にシミュレーションをしてみれば問題点がより明確になるかもしれないです。

【不動委員】 私以前、灯台ツアーという企画案を作成して、旅行会社に持っていったことがあるのですが、あまりにもマニアック過ぎて却下されたことがあります。

ただ恋する灯台プロジェクトのツアーに参加させていただいたら、灯台が初めての人も灯台の周囲の地域の歴史文化を楽しみながら、最後に灯台もといったような、一般的にはこういう方が好まれるのかと思って参考になりました。

そういった極端な例であれば私持っています。

【藤岡座長】 事務局の方に提出ください。

そういったところで本日は宜しいでしょうか。皆さんありがとうございました。

【海上交通企画室長】 皆様ありがとうございました。追加のコメントですとか、先ほど座長から指摘のあった件については、我々の方にメールで送っていただければ助かります。

次回会議につきましては、資料 4 にありますが、4 月を目処に第 2 回を開催させていただきたいと思っています。

また御案内しますので宜しくお願い致します。本日の議事録につきましては、作成した後皆様に御確認いただきたいと思っておりますので、宜しくお願い致します。

それではこれもちまして、第 1 回地域活性化に資する灯台活用に関する有識者懇談会を終わります。本日はどうもありがとうございました。